

令和7年7月8日

## ユネスコ無形文化遺産「伝統的酒造り」登録記念式典を開催します

昨年12月にパラグアイで開催された無形文化遺産保護条約第19回政府間委員会において、ユネスコ無形文化遺産保護条約に基づく代表一覧表への登録が決定された「伝統的酒造り」について、下記のとおり登録記念式典を行いますので、お知らせいたします。

### 記

日時 令和7年7月18日（金） 13:00～13:30

場所 九段会館テラス コンファレンス&バンケット 3階 306 柳  
東京都千代田区九段南1-6-5

内容 文化庁長官より、代表一覧表への登録認定書を関係団体へ伝達し、記念撮影を行う。

出席者（予定）

「伝統的酒造り」関係団体

○日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会

○日本酒造杜氏組合連合会

○日本酒造組合中央会

### <問合せ先>

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室

室長補佐：荻原（内線 5737）

無形遺産係：坂口、山崎（内線 2868）

電話：03-5253-4111（代表）

※取材を希望される場合は、7月16日（水）17：00までに、登録フォーム

(<https://forms.office.com/r/CZDXwB26sd>)にて御登録をお願いします。受付期間外に届いたものは、登録できませんので御留意ください。

※入構・取材の際には、「自社腕章」を着用の上、12：20～12：45までに「九段会館テラス コンファレンス&バンケット 3階 306 柳」前の受付にお越しください。

※取材に際しては、現場の係官の指示に従い、指定された場所でおこなってください。

(登録フォーム QR コード)



(参考) 「伝統的酒造り」の概要

#### 1. 経緯

令和5年 3月

「伝統的酒造り」を提案

令和6年11月4日（日本時間11月5日） 評価機関より「記載」の勧告

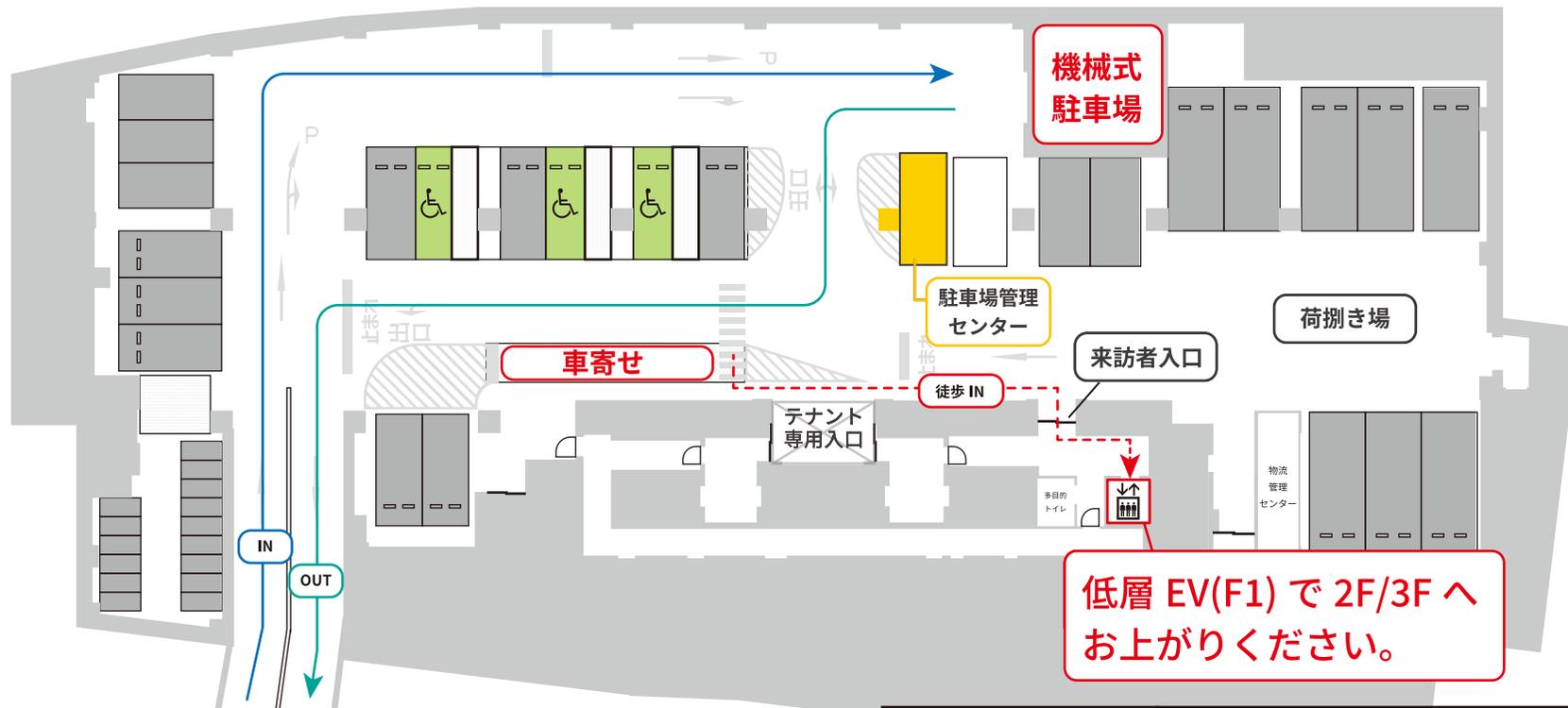
令和6年12月4日（日本時間12月5日） 第19回政府間委員会において「記載」の決議

#### 2. 内容

伝統的なこうじ菌を用いて、近代科学が成立・普及する以前の時代から、杜氏・蔵人等が経験の蓄積によって探り出し、手作業のわざとして築き上げてきた酒造り技術。日本の各地でその土地の気候や風土に応じ、多様な姿で受け継がれている。儀式や祭礼行事など、今日の日本人の生活の様々な場面のも不可欠であり、日本の様々な文化と密接に関わる酒を生み出す根底ともなる技術である。



**B2** | 車高 3.2m 車長 7.7m 車幅 3.0m  
制限を超える車両は進入出来ません。



※ご利用については駐車場スタッフの指示に従ってください。

◆機械式駐車場

【車室数】 98 台

【入庫可能サイズ】

上段：車長 5.3m × 車幅 1.95m × 車高 2.05m / 重量 2.5t

下段：車長 5.3m × 車幅 1.95m × 車高 1.55m / 重量 2.3t

◆車いす使用者用駐車場

【車室数】 3 台

【入庫可能サイズ】

車長 6.0m × 車幅 3.5m × 車高 2.5m

時間貸駐車場 営業時間	平日・土 7:00 ~ 22:00 日・祝 9:00 ~ 19:00
ご利用料金	30分 / 400円 ◆平日・土曜 当日最大 2,800円 ◆日曜・祝日 当日最大 2,000円 ◆夜間最大 800円

※平置き駐車場は契約車専用の為、原則ご利用頂けません。

※時間外の入出庫はできません。

※料金は清算機でお支払いください。

※駐車場運営会社は『東京ガレーチ株式会社』となります。

## 「伝統的酒造り」提案概要

### 1. 名 称

伝統的酒造り

### 2. 対 象

杜氏（とうじ）・蔵人（くらびと）等が、こうじ菌を用い、日本各地の気候風土に合わせて、経験に基づき築き上げてきた、伝統的な酒造り技術（日本酒、焼酎、泡盛等）。

### 3. 技術の担い手

- ・日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会
- ・日本酒造杜氏組合連合会



水分調整



こうじ造り

# ユネスコ無形文化遺産について

## 条約の概要

2003年(平成15年) **無形文化遺産保護条約** 採択〔2004(H16)年 日本締結(世界で3番目), 2006(H18)年 発効〕

- 【目的】 ■ 無形文化遺産の保護
- 無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上 等

- 【内容】 ■ 「**人類の無形文化遺産の代表的な一覧表**」(代表一覧表)の作成
- 「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成
- 無形文化遺産基金による国際援助 等

締約国数:184

## 登録までの流れ

- 締約国からユネスコに申請(毎年3月)
- [各年, 約60件の審査件数の制限]
- \* 無形文化遺産の登録のない国等の審査を優先
- \* 我が国の案件は実質**2年に1回**の審査となっている
- 評価機関による審査
- ↓
- 政府間委員会において決定 (翌年11月頃)
- ① 記載 (inscribe)
- ② 情報照会 (refer) ⇒ 追加情報の要求
- ③ 不記載 (not to inscribe)

## 登録基準 <無形文化遺産保護条約運用指示書(抜粋)>

■ 申請国は、申請書において、代表一覧表への記載申請案件が、次のすべての条件を満たしていることを証明するよう求められる。

- 申請案件が条約第2条に定義された「無形文化遺産」を構成すること。
  - (a) 口承による伝統及び表現 (b) 芸能 (c) 社会的慣習、儀式及び祭礼行事 (d) 自然及び万物に関する知識及び慣習 (e) 伝統工芸技術
- 申請案件の記載が、無形文化遺産の認知、重要性に対する認識を確保し、対話を誘発し、よって世界的に文化の多様性を反映し且つ人類の創造性を証明することに貢献するものであること。
- 申請案件を保護し促進することができる**保護措置**が図られていること。
- 申請案件が、関係する社会、集団および場合により個人の可能な限り**幅広い参加**および彼らの自由な、事前の説明を受けた上での**同意**を伴って提案されたものであること。
- 条約第11条および第12条に則り、申請案件が提案締約国の領域内にある無形文化遺産の目録に含まれていること。

## 我が国の無形文化遺産登録(代表一覧表記載)状況等

現在 **23件**  
世界全体では**667件**

- 重要無形文化財
- 重要無形民俗文化財
- 登録無形文化財
- 選定保存技術
- 文化審議会決定

2008 (H20)	のうがく <b>能楽</b>	にんぎょうじょうりふんらく <b>人形浄瑠璃文楽</b>	かぶき <b>歌舞伎</b>
2009 (H21)	ががく <b>雅楽</b>	おぢやちぢみ・えちごじょうふ <b>小千谷縮・越後上布</b> 【新潟】	おくのとのあえのこと <b>奥能登のあえのこと</b> 【石川】
	あきうのたうえおどり <b>秋保の田植踊</b> 【宮城】	たいにちどうぶがく <b>大日堂舞楽</b> 【秋田】	はいもくたて <b>題目立</b> 【奈良】
	あいのぬこしきぎょうふ <b>アイヌ古式舞踊</b> 【北海道】	はやちねかくら <b>早池峰神楽</b> 【岩手】	
2010 (H22)	くみおどり <b>組踊</b>	ゆうきつむぎ <b>結城紬</b> 【茨城・栃木】	
2011 (H23)	みぶのはなたうえ <b>壬生の花田植</b> 【広島】	さだしんのう <b>佐陀神能</b> 【島根】	ほんみのし <b>本美濃紙</b> , ちちぶまつりのやたいぎょうじとかぐら <b>秩父祭の屋台行事と神楽</b> , ちかやままつりのやたいぎょうじ <b>高山祭の屋台行事</b> , おがのなまはげ <b>男鹿のナマハゲ</b>
2012 (H24)	なちのでんがく <b>那智の田楽</b> 【和歌山】		
2013 (H25)	わしよく <b>和食</b> ; 日本人の伝統的な食文化	にほんじんのでんとうきなしょくぶんか	
2014 (H26)	わし <b>和紙</b> : 日本の手漉和紙技術	にほんのてすきわしぎじゆつ	※2009年に無形文化遺産に登録された石州半紙【島根】に本美濃紙【岐阜】、細川紙【埼玉】を追加して登録。 ※越前島の子紙【福井】を追加する <b>拡張提案中</b> 。
拡張提案中	→2025年12月 登録審議見込み		
2016 (H28)	やまほこやたいぎょうじ <b>山・鉾・屋台行事</b>		※2009年に無形文化遺産に登録された京都祇園祭の山鉾行事【京都】、日立風流物【茨城】に秩父祭の屋台行事と神楽【埼玉】、高山祭の屋台行事【岐阜】など31件を追加し、計33件の行事として登録。 ※常陸大津の御船祭【茨城】、村上祭の屋台行事【新潟】、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事【富山】、大津祭の曳山行事【滋賀】を追加する <b>拡張提案中</b> 。
拡張提案中	→2025年12月 登録審議見込み		
2018 (H30)	らいほうしん <b>来訪神</b> : 仮面・仮装の神々	かめんかそうのかみがみ	※2009年に無形文化遺産に登録された甌島のトシドン【鹿児島】に、男鹿のナマハゲ【秋田】、能登のアマメハギ【石川】、宮古島のパートゥ【沖縄】、遊佐の小正月行事(アマハゲ)【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のカセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】を追加して登録。
2020 (R2)	でんとうけんちくこうしょうのわざ <b>伝統建築工匠の技</b> : 木造建造物を受け継ぐための伝統技術	もくぞうけんちくどうぶつをうけつぐためのでんとうぎじゆつ	※2009年に提案したものの未審査となっていた「建造物修理・木工」に「檜皮葺・柿葺」「建造物装飾」等を追加し、計17件の技術として登録。 ※手織中継表製作を追加する <b>拡張提案中</b> 。
拡張提案中	→2025年12月 登録審議見込み		
2022 (R4)	ふりゅうおどり <b>風流踊</b>		※2009年に無形文化遺産に登録されたチャッキラコ【神奈川】に、綾子踊【香川】など40件を追加し、計41件の伝統芸能として登録。
2024 (R6)	でんとうきさけつくり <b>伝統的造り</b>		
提案中	しよどう <b>書道</b>		